

健康福祉審議会	2023/7/11	資料2-1
第3回 スポーツ・健康づくり部会		

食育の推進について

1 食育推進計画の作成について

現状区では、スポーツ・健康づくり推進計画を区食育推進計画として位置づけているため、単体の食育推進計画は作成していない。

参考：食育基本法

(市町村食育推進計画)

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあつては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

2 区の現状・課題

○健康福祉に関する意識調査の調査項目「食生活で心がけていることや関心があること」では、「栄養バランスや規則正しい食生活を心がけている」が全体で5割を超えている。

【資料2-2】

○健康福祉に関する意識調査の調査項目「生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践しているか」では、＜実践している＞が全体で6割を超えている。【資料2-2】

○食塩の目標摂取量は男女ともに6グラムであるのに対し、平均摂取量は男性で10.7グラム、女性で9.2グラムとなっている。【資料2-3、資料2-4-1、資料2-4-2】

3 現状の区における取組内容

○食育の推進にかかる組織体制、取組【資料2-5、資料2-6】

○食育リーフレット（帝京平成大学と連携して作成）を活用した食育推進 【資料2-7-1 ～ 資料2-7-6】

○食育マスコットキャラクター「うきごはん」を活用した食育普及啓発事業

4 審議していただきたい内容

○ライフステージごとの食育の施策の効果を出すために、どのような取組を進めたら良いか。

○生活習慣病の予防対策として、食の面からどのような取組を進めたら良いか。（例：減塩、栄養バランスのとれた健康的な食事メニュー）